

Supporter News



©埼玉県 2005 2014

消費者被害防止サポーターのみなさんに寄せて

埼玉県民生活部消費生活課
田中 康博 課長



消費者被害防止サポーターの皆様には、昨年5月に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へと変更された中、様々な消費者被害の防止活動に御協力いただき深く感謝申し上げます。

令和5年度上半期の消費生活相談件数は前年度同期に比べ4.0%増と深刻な状況が続いております。サポーターの皆様におかれましては、地元市町村や団体等との連携により、消費者被害を未然に防ぐ活動に引き続き積極的に御協力賜りますようお願い申し上げます。

埼玉消費者被害をなくす会
池本 誠司 理事長



全国26都道府県1,149市町村で地域サポーターを養成していますが、埼玉県の消費者被害防止サポーターは、登録者数が1,130名に上るだけでなく、地域ごとにグループを形成して地元市町村の消費者行政・消費生活センターとつながって啓発・声掛けに取り組んでいる例は、全国でもまれです。2024年度は、サポーターの皆様がこうした地域活動にさらに積極的に参加して頂けるよう、楽しい場を作りたいと思います。

令和5年度 消費者被害防止サポーター全体交流会報告 令和6年3月1日
埼玉会館ラウンジにて会場51人、オンライン19人のサポーターが参加して全体交流会としては5年ぶりに、また初めてのハイブリッド開催でした。参加、協力いただいた皆さまへ感謝を申し上げます。



埼玉会館会場とオンライン参加の方々、自治体職員のみなさんも一緒にみんな揃って「はい、チーズ！」

啓発落語人 夢見亭わっぱ氏より「落語で学ぼう 地域の力で消費者被害 悪質商法を防ごう」と題して落語の講演がありました。悪質商法の手口を落語で語り、〇×クイズ、ストレッチ、ハーモニカ演奏、歌などを取り入れたお話は、会場に笑いがあふれ楽しい学びの機会となりました。地域の見守りの重要性にも触れ、日頃から活動しているサポーターへのエールにもなりました。



参加者の感想(一部抜粋)

- ・具体的な事例をおもしろくわかりやすく伝える落語の力はすごい。訪問販売で3,000円以下ではクーリング・オフできない事を新たに知ることができました。
- ・わっぱさんありがとうございました。分かりやすく、聞きやすかったです。
- ・落語という形で伝えてくださることでより印象深く残ると思いました。
- ・わっぱさんの顔の表情がくるくる動いて明るく楽しく落語を聞くことができました。まさかエーデルワイスを皆さんで歌うとは。楽しく温かい気持ちになりました。
- ・わが市にもぜひ来ていただきたいです。

県立浦和商业高校教諭 青木由紀子氏より、「啓発かるたの作成と普及活動について」と題して講演がありました。高校生ならではの読み札・絵札、絵札裏面に法律や制度、注意点を記載するなどアイデア、工夫が凝らされていました。中学生に向けてかるたを実践するなど普及活動にも力を入れています。

かるた体験中
読み手は百人一首の
口調で



*「浦商 消費生活かるた」は埼玉県消費生活支援センターHP からダウンロードして活用できます

参加者の感想(一部抜粋)

- ・高校生が作ったかるたを中学生と体験しているのがとてもよかった。若い人達が被害になるのを知ってもらうのにかるたは良いと思います。
- ・ホームページからダウンロードして使ってみようと思います。

グループ交流

会場8グループ、オンライン3グループに分かれてグループ交流を行いました。
消費者行政職員、消費生活相談員も参加して盛んに意見交換が行われました。
グループ交流のテーマ「サポーターとして取り組んできたこと これから取り組んでみたいこと」



参加者の感想(一部抜粋)

- ・他市町の方々とグループになり話を聞くことができて良かったです。
- ・グループ交流で東松山市職員と一緒に、市の関心の高さがわかりました。
- ・みなさん、自分で何ができるか考えて、積極的に活動していて刺激をもらいました。自分もできることをやって広めていきたいと思いました。
- ・自分の市町村の他のサポーターとのつながりがわからない人が多く課題だと思いました。
- ・啓発活動も1人では難しいので、せめて同じ市のサポーター仲間の連絡先がほしいです。
- ・視覚障害のあるサポーターから、被害に遭うことが多いという声は、胸に残りました。
- ・コロナも落ち着き市町村担当者が、サポーターを活用していただけるとありがたいです。

188 体操のデータやかるたなど啓発に使えるツールがあれば教えて欲しい！
という声にこたえて2点、ご紹介します。

「その安さにはウラがある」のうた (188 体操)

埼玉県消費生活コンサルタントの会作成

最新の悪質商法の手口を楽しく紹介できます。
ぜひご活用ください。動画データもありますので
必要な方は埼玉消費者被害をなくす会へ
お問合せください。



歌詞・振り付けの文書は令和6年1月中旬に
郵送のサポーターニュース第22号に同封しました。

「お宅の屋根がたいへんだー」 (寸劇シナリオ)

埼玉県消費生活コンサルタントの会作成

令和5年度フォローアップ研修でサポーター
が寸劇による啓発の体験をしました。4つの
役札を下げて、シナリオを見ながら演じまし
た。なお、さいたま市ホームページからこの啓
発の紙芝居をダウンロードすることができます。
また、シナリオが必要な方は埼玉消費者
被害をなくす会へお問合せください。

令和5年度 サポーター活動 市町村の啓発の様子

サポーターのみなさんが自治体と共に取り組んだ啓発活動やグループ活動、地域行事、サポーター懇談会、消費生活展（総称）の様子をご紹介します。



サポーター懇談会 自治体からのお声かけてサポーターの顔合せの会を開催



川越市



伊奈町

消費生活展（総称）消費生活講座 消費者被害防止の為に各地で開催



さいたま市



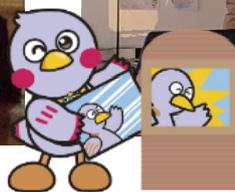
八潮市



幸手市



上尾市



三芳町



鴻巣市

イベントでの啓発

敬老会で啓発

店頭キャンペーンで啓発



加須市



白岡市

自治体・サポーターの会・なくす会と連携して啓発

店頭キャンペーンで啓発



春日部市



秩父市

自治体イベントなどで啓発品を配布しました



川島町



嵐山町



寄居町



各自治体では、サポーターと連携し消費者展等で消費者ホットライン『188』の周知と消費者被害防止の啓発活動に取り組みました。地域での活動の情報等お知らせをいただきありがとうございました。また、いくつかの会場へは見守り推進員も参加させていただきました。

お寄せいただいた活動の一部の掲載となりますがその他にも各地で様々な取り組みがありました。



それぞれの地域で
広がれ！
サポーターの活動



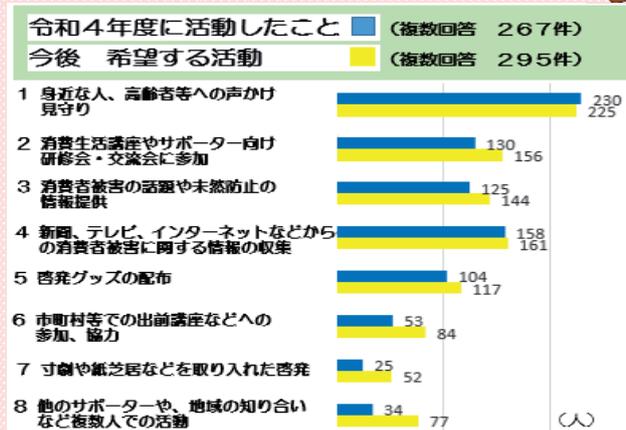
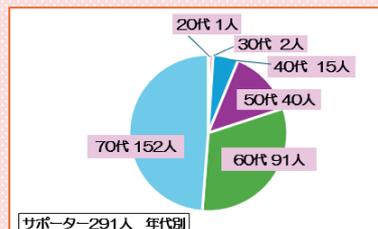
埼玉県マスコット
さいたまっち コバトン



「令和4年度消費者被害防止サポーター活動報告」より

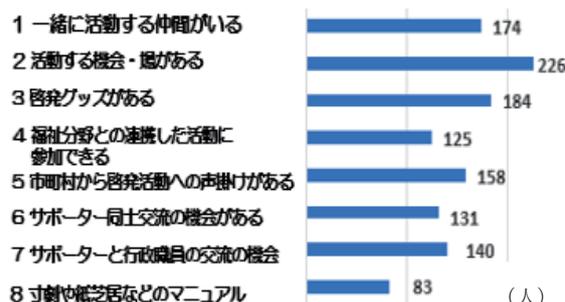
「令和4年度消費者被害防止サポーター活動報告」アンケートのご協力をありがとうございました。

令和5年10月時点、該当のサポーター1,005人に送付し291人より回答がありました。



活動するために必要なこと

(複数回答 272件)



サポーターのみなさんは、消費者被害に関する情報に関心を持ち、情報を生かして身近な人への声かけ、見守りをを行っています。また、活動するためには「活動する機会、場」「啓発グッズ」「一緒に活動する仲間」が必要と考えています。

消費者被害防止の活動は、地域に見守る人がたくさんいることで、消費者被害を少しでも減らし安全な暮らしを支えるための活動です。

なくす会では、サポーター同士、市町村との交流の企画などサポーターとの連携に向けて、市町村への働きかけを進めていきます。

令和5年度消費者被害防止サポーターは1,130人になりました

2024年3月15日現在



サポーター養成講座 深谷会場

令和5年11月～令和6年2月に、消費者被害防止サポーター養成講座(6回)福祉見守り担当者講座(5回)を開催しました。

多くの方が参加して、「サポーターが増えると良いな!」という感想をいただいています。



発行者: 適格消費者団体 / 特定適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本誠司

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5 Tel/ Fax 048-829-7444

E-mail: nakusukai.10@saitama-k.com <http://saitama-higainakusukai.or.jp/>

埼玉消費者被害をなくす会は埼玉県から「消費者被害防止サポーター活動推進事業」の委託を受けています